

Tax

仮想通貨税務に強い税理士

クライサー税理士法人

石田昇吾

Syougo Ishida

クライサー税理士法人

〒136-0071

東京都江東区亀戸6-58-11 亀戸ESビル5F

<http://www.cliser.co.jp/index.html>

さんに解決策を聞いてみた。

税

仮想通貨税金対策のサービス

〈法人顧問契約〉

仮想通貨を法人で所有し、トレードなどを行っている方向けの税務顧問サービス

月次顧問料	4万円/月～
記帳代行料金	1万円/月～
決算報酬	20万円/年～
仮想通貨損益計算料	10万円/年～

〈スポット仮想通貨税務相談〉

仮想通貨に関する一般的な税務相談
8000円/30分

〈法人決算申告契約〉

仮想通貨を法人で保有し、トレードなどを行っている方向けの決算・申告サービス

決算報酬	30万円/年～
仮想通貨損益計算料	10万円/年～

〈個人確定申告契約〉

個人を対象に仮想通貨の損益計算の集計作業から税務申告書の作成までをトータルでサポートする契約
15万円/年～（仮想通貨損益計算料含む）

仮想通貨取引の税務上の基礎

仮想通貨取引で税金が発生するタイミングは、その仮想通貨を手放して「利益（儲け）」が出たときだ。仮想通貨の売買や決済、アルトコインへの交換、マイニングなど、取引に類することをし、利益が出れば税金を納めなければいけないのが原則だ。

その他、税務上の取り扱いでは、仮想通貨取引において把握された所得は、雑所得に区分される。また、給与所得など雑所得以外の所得と、その損失を差し引きする「損益通算」ができないほか、取引で出た損失を繰り越し、将来出た利益と相殺することができない。なお、個人に関しては、仮想通貨を購入してから現在に至るまでの保有している期間で生じた「含み益」は課税されないなどの特徴がある。

「仮想通貨取引の税務は複雑でひよんなところで、課税されるケースもある。取引上の落とし穴は？」

「仮想通貨の税制はきちんと法整備がされておらず、注視が必要だ。基本的に投資によって得た利益は、ほかの所得と合算せずに課税する分離課税で税率が一律20・31.5%になるのに対し、仮想通貨は給与などと合算する総合課税となっており、同じ利益でも各々違う税率が適用されます。最悪の場合、仮想通貨取引の税率が50%以上になることがあります。利益を計算する上での注意点は、通貨同士の交換でも利益が出る点です。例えばビットコインを30万円で購入して、50万円に値上がりしたときに全て他の通貨に交換してしまうと、その時点で値上がり益の20万円に課税されてしまいます。そのため、通貨同士の交換を繰り返して、手元に現金がない場合、税金はかかるが、納税資金がないといった事態も考えられるため、要注意です」

「4月から続く仮想通貨の上昇相場。仮想通貨をどう管理すればよいのでしょうか？」

「仮想通貨取引の税務は複雑でひよんなところで、課税されるケースもある。取引上の落とし穴は？」

「仮想通貨は個人の場合、含み益売却していないが値上がりしている利益には課税されないが、売却して実現した利益には課税されます。上昇相場の局面では、こうした利益管理を怠らないでほしいです。購入時点の価格を記録しておき、しっかりと資産管理することが求められます」

「主要銘柄の中には海外取引所でも買えないものもある。強気相場により、海外取引所で利益が出た場合、どうすればよいのでしょうか？」

「海外の取引所だからと言って申告しなくて良いなどのルールはありません。しっかりと利益を計算して確定申告しなければなりません。ただし、海外取引所の場合、利益計算の方法が少し複雑。海外取引所では、アルトコインを直接円で買い付けることができません。そのため、一度国内の取引所でビットコインを取得し海外取引所に送付し、ビットコインをアルトコインに交換、という手順になります。つまり、海外取引所でアルトコインを買った場合、ビットコインの取得と売却と

「仮想通貨取引の税務は複雑でひよんなところで、課税されるケースもある。取引上の落とし穴は？」

「仮想通貨は個人の場合、含み益売却していないが値上がりしている利益には課税されないが、売却して実現した利益には課税されます。上昇相場の局面では、こうした利益管理を怠らないでほしいです。購入時点の価格を記録しておき、しっかりと資産管理することが求められます」

「主要銘柄の中には海外取引所でも買えないものもある。強気相場により、海外取引所で利益が出た場合、どうすればよいのでしょうか？」

「海外の取引所だからと言って申告しなくて良いなどのルールはありません。しっかりと利益を計算して確定申告しなければなりません。ただし、海外取引所の場合、利益計算の方法が少し複雑。海外取引所では、アルトコインを直接円で買い付けることができません。そのため、一度国内の取引所でビットコインを取得し海外取引所に送付し、ビットコインをアルトコインに交換、という手順になります。つまり、海外取引所でアルトコインを買った場合、ビットコインの取得と売却と

「仮想通貨取引の税務は複雑でひよんなところで、課税されるケースもある。取引上の落とし穴は？」

「仮想通貨は個人の場合、含み益売却していないが値上がりしている利益には課税されないが、売却して実現した利益には課税されます。上昇相場の局面では、こうした利益管理を怠らないでほしいです。購入時点の価格を記録しておき、しっかりと資産管理することが求められます」

「主要銘柄の中には海外取引所でも買えないものもある。強気相場により、海外取引所で利益が出た場合、どうすればよいのでしょうか？」

「海外の取引所だからと言って申告しなくて良いなどのルールはありません。しっかりと利益を計算して確定申告しなければなりません。ただし、海外取引所の場合、利益計算の方法が少し複雑。海外取引所では、アルトコインを直接円で買い付けることができません。そのため、一度国内の取引所でビットコインを取得し海外取引所に送付し、ビットコインをアルトコインに交換、という手順になります。つまり、海外取引所でアルトコインを買った場合、ビットコインの取得と売却と